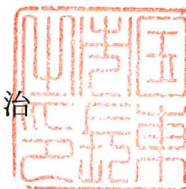


## 国東市公告

国東市放課後学習塾運営委託業務プロポーザル（業務提案書）の提出に関して次のとおり公告する。

令和8年4月21日

国東市長 松井 督 治



### 1 趣旨

国東市立中学校（国見中学校・国東中学校・安岐中学校）3年生及び国東市立義務教育学校（志成学園）の9年生に対し、基礎学力及び活用力の向上、学習指導補完の場の提供をするための国東市放課後学習塾運営委託業務の受託者を選定するにあたり、事業者の柔軟かつ高度な発想力・企画力、豊富な経験等を求めたく、公募型プロポーザルを実施するものである。

### 2 業務概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 事業名   | 令和8年度 国東市放課後学習塾運営委託業務   |
| (2) 提案内容  | 大分県国東市国見町伊美 国東市立国見中学校内の教室<br>大分県国東市国東町田深 国東市立国東中学校内の教室<br>大分県国東市安岐町中園 国東市立安岐中学校内の教室<br>大分県国東市武蔵町成吉 国東市立志成学園内の教室 |
| (3) 契約期間  | 契約締結日の翌日から令和9年3月15日まで   |
| (4) 契約限度額 | 委託契約限度額は40,254,522円（消費税及び地方消費税を含む）とする。  |

ただし、上記の金額は契約時の予定価格を示すものではない。

### 3 日程

- |              |              |            |
|--------------|--------------|------------|
| (1) 質問書の提出期限 | 令和8年4月28日(火) | 午後5時まで     |
| (2) 質問の回答    | 令和8年4月30日(木) | 随時電子メールで回答 |
| (3) 参加申込期限   | 令和8年5月1日(金)  | 午後5時まで     |
| (4) 提案書の提出期限 | 令和8年5月12日(火) | 午後5時まで     |
| (5) 選考審査会    | 令和8年5月18日(月) |            |
| (6) 選考結果の通知  | 令和8年5月19日(火) | 予定         |

### 4 参加資格

この選考に参加できる事業者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とします。

- (1) 業務提案審査日までに、本市競争入札参加の資格を有する者であること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (5) 過去に本業務に類似した学習環境の整備について、学習塾の運営実績があり専門的なノウハウと運営体制を有していること。
- (6) 該当する中学校すべてを指導できる運営体制を有していること。

## 5 参加に係る留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る費用については、全額参加者の負担とする。なお、やむを得ず本プロポーザルによる事業者選定が中止になった場合でも、すべて参加者が負担する。
- (2) 提出された書類等の返却は行わない。なお、提出された資料及びその複製について市は、本業務の選考以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (3) 最優秀者の選定後、市は、本提案に関し公表が必要と判断した場合には、前号の規定に関わらず、業務提案書の一部を無償で使用し、複製の作成及び公開できるものとする。この場合、提案者名を明示するものとする。
- (4) 提案者の審査結果については、面談にて提案者であることを確認のうえ、自己の審査結果に限り、選考結果通知後に情報提供できるものとする。

## 6 問合せ先及び提出先

郵便番号 873-0503  
住 所 大分県国東市国東町鶴川160番地2  
担 当 課 国東市教育委員会学校教育課  
担 当 者 三成  
電 話 0978-73-0066  
F A X 0978-73-0067  
E-mail gakko-kyoiku@city.kunisaki.lg.jp

## 7 その他

詳細は、国東市放課後学習塾運営委託業務公募型プロポーザル実施要領によるものとする。